

小児医療費助成制度の拡充を求める請願署名

川崎市議会議長 殿

(請願趣旨)

小児医療費助成制度は、免疫力が低く病気に罹りやすい子どもに早期発見・早期治療を促す施策としてだけでなく、有効な少子化対策として全国的に定着してきました。外来医療に関しては、最低でも「中学校卒業まで」を対象年齢とする市町村は全国で9割を超え、「高校卒業まで」を対象年齢とする市町村も4割です。県内では、2022年4月現在、「小学校卒業まで」とするのはもはや川崎市のみで、他の自治体はすべて「中学校卒業まで」を対象としています。

川崎市は、対象年齢に限らず、小4～小6に対しては最大500円の一部負担金があり、これも県下最低の水準です。月の上限額というものもなく、受診の都度に負担が積み重なっています。

加えて所得制限も設けられており、2019年1月から入院に限り撤廃されましたが、入院に至るまでには“通院”を経ており、早期発見・早期治療を妨げる要因となります。収入に応じた税徴収が既にされているにもかかわらず、所得制限という形で利用を制限することは、“子育て支援”という制度趣旨に反します。さらに収入の高い方の収入で捕捉することが、片働き世帯と共働き世帯との逆転現象を生んでいます。

また、入院医療では、窓口負担を一旦立て替える必要があります(償還払い)。保護者の負担が大きいため、立て替えの必要のない現物給付化を求めます。

私たちは、小児医療費助成制度の拡充として、以下を請願します。

(請願事項)

1. 対象年齢を中学校卒業までに引き上げてください。
2. 一部負担金500円を撤廃してください。
3. 所得制限を入院だけでなく通院も撤廃してください。
4. 入院費は窓口で立て替え払いの必要がない制度(現物給付)にしてください。

氏名	住所 ※「同上」「〃」は使わないでください。

目的外での個人情報の使用はいたしません。

取り扱い団体：川崎市こどもの医療費無料化を求める連絡会